

# 2025年度（第38期）計算書類

（会社法第435条第2項による）

〔  
2025年 4月 1日から  
2026年 3月31日まで  
〕

株式会社 NTT東日本-北海道

# 貸借対照表

〔 2026年 3月31日現在 〕

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	3,010	買掛金	222,524
売掛金	150,779	未払金	769,153
契約資産	-	未払費用	300,232
未収入金	45,116	未払法人税等	1,575
貯蔵品	3,755	契約負債	125
仕掛品	-	預り金	7,128
前払金	7,607	リ－ス債務	62,224
前払費用	1,570	流動負債合計	1,362,961
預け金	9,246,740		
その他の流動資産	8,321	固定負債	
貸倒引当金	-	退職給付引当金	9,094,049
流動資産合計	9,466,899	リ－ス債務	147,544
		その他の固定負債	-
固定資産		固定負債合計	9,241,593
有形固定資産		負債合計	10,604,554
建物	202,967	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	90,972	株主資本	
リ－ス資産	184,226	資本金	40,000
有形固定資産合計	478,165	資本剰余金	
無形固定資産		資本準備金	70,000
ソフトウェア	217	資本剰余金合計	70,000
リ－ス資産	5,052	利益剰余金	
その他の無形固定資産	1,346	利益準備金	10,000
無形固定資産合計	6,615	その他利益剰余金	2,553,596
投資その他の資産		繰越利益剰余金	2,553,596
投資有価証券	5,005	利益剰余金合計	2,563,596
繰延税金資産	3,315,766	株主資本合計	2,673,596
その他の投資等	5,699		
投資その他の資産合計	3,326,471	純資産合計	2,673,596
固定資産合計	3,811,251	負債・純資産合計	13,278,150
資産合計	13,278,150		

(注) 記載金額は千円未満の端数を四捨五入して表示しております。

# 個別注記表

〔 2025年4月 1日から  
2026年3月31日まで 〕

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他の有価証券

市場価格のない株式等 総平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品（工事材料品） 総平均法による原価法

商 品 移動平均法による原価法

仕 掛 品 個別法による原価法

その他の棚卸資産 最終仕入原価法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切り下げの方法により算定）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産については定額法によっております。

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産については定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額は実質残存価額とする定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

#### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しております。

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法として、給付算定式基準によっております。

##### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数による定額法により、翌期より費用処理しております。

過去勤務費用については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数による定額法により、発生時より費用処理しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスはその支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

当社の顧客との契約から生じる主な収益は、業務受託収入となります。当社は親会社であるNTT東日本株式会社からの受注に伴い、コンシューマ営業業務やビジネスユーザ営業業務、共通系業務を提供し、その包括的な役務提供期間にわたって収益を認識しています。

請負工事に係る収益は、工事の進捗に従って顧客に成果が移転するため、工事期間にわたって収益を認識しております。原価の発生が工事の進捗度に比例すると判断しているため、収益の認識にはインプット法（原価比例法）を用いております。

#### 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

### 株主資本等変動計算書に関する注記

#### 1. 当事業年度の末日における発行済株式数

普通株式	5,274 株
------	---------

#### 2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 2025年6月16日に定時株主総会において、のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	702,301,662 円
1株当たり配当額	133,163 円
基準日	2025年3月31日
効力発生日	2025年6月16日

(2) 2026年6月12日開催予定の定時株主総会において、次の議案を付議する予定であります。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	244,275,858 円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	46,317 円
基準日	2026年3月31日
効力発生日	2026年6月12日

(3) 基準日が当期に属する配当のうち、効力発生日が翌期となる該当事項はありません。

## 追加情報

(当社の吸収分割及び吸収合併)

2026年3月27日付で、当社を吸収分割会社、株式会社エヌ・ティ・ティ エムイー（以下、「NTT ME」）の間で、当社を吸収分割会社とし、その一部事業をNTT MEに対して無対価で承継させる吸収分割契約を締結しています。

また、同日付で、当社を消滅会社とし、NTT東日本株式会社（以下、「NTT東日本」）を存続会社とする吸収合併契約を締結いたしました。

本組織再編は、以下の内容で実施する予定であります。

### 1. 組織再編の概要

#### (1) 再編の目的

親会社であるNTT東日本のブランドのプレゼンス向上、ならびに事業運営の機動性を高めることを目的としております。

#### (2) 再編の方法

- ① 当社を分割会社、NTT MEを承継会社とする吸収分割
- ② 上記吸収分割の効力発生日と同日付で、NTT東日本を存続会社、当社を消滅会社とする吸収合併

#### (3) 効力発生日（予定）

2026年7月1日

#### (4) 対象会社及び事業内容

##### ①吸収分割

吸収分割承継会社：NTT ME

吸収分割会社：株式会社NTT東日本-北海道（当社）

吸収分割会社のビジネスユーザへのNW等エンジニアリング事業（自社商材SE事業）がNTT MEへ分割承継される。

##### ②吸収合併

吸収合併存続会社：NTT東日本株式会社

吸収合併消滅会社：株式会社NTT東日本-北海道（当社）

#### 事業内容

- (1) NTT東日本：東日本エリアにおける地域電気通信事業
- (2) NTT ME：NTT東日本が保有する電気通信設備の構築・保守、運用等 受託事業

### 2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。